

議 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 6 年 2 月 2 8 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

平成26年2月28日

開 議	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の施政方針
日程第5	議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に 関する条例の一部改正について
日程第6	議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正について
日程第7	議案第3号 岩出市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正につ いて
日程第8	議案第4号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正について
日程第9	議案第5号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正について
日程第10	議案第6号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第11	議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）
日程第12	議案第8号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3 号）
日程第13	議案第9号 平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第14	議案第10号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）
日程第15	議案第11号 市道路線の認定について
日程第16	議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定について
日程第17	議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算
日程第18	議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程第19	議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算
日程第20	議案第16号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程第21	議案第17号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計予算
日程第22	議案第18号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程第23	議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算

開議

(9 時30分)

○松下議長 皆さん、おはようございます。

議場内では、録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、平成26年第1回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の施政方針、議案第1号から議案第19号までの議案19件につきましては、提案理由の説明です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○松下議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、市来利恵議員及び増田浩二議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 会期の決定

○松下議長 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月26日までの27日間とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの27日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 諸般の報告

○松下議長 日程第3 諸般の報告を行います。

本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案19件と報告2件であります。

次に、平成25年第4回定例会から平成26年第1回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、平成25年度和歌山県市議会議長会第3回総会関係について、事務局から報告させます。

事務局。

○事務局 平成25年度和歌山県市議会議長会第3回総会について報告いたします。

平成26年2月7日金曜日、橋本市の橋本商工会館で第3回総会が開催され、正副議長が出席いたしました。

主な内容は、新任正副議長の紹介では、紀の川市議会の正副議長の紹介、和歌山県市議会議長会長である和歌山県市議会議長の挨拶、開催市議長の橋本市議会議長の挨拶、開催市の橋本市長の挨拶、25年以上10年以上の永年勤続職員の表彰、引き続いて橋本市議会議長の進行で議事が進められました。

報告事項につきまして、前回の議長会総会から今回の議長会総会までの会務報告、協議事項につきまして、平成26年度和歌山県市議会議長会関係役員市の内定について協議を行い、和歌山市議会議長会会長、近畿市議会議長会支部長、全国市議会議長会理事に和歌山市、和歌山県市議会議長会副会長、近畿市議会議長会理事、全国市議会議長会評議員に田辺市と橋本市、和歌山県市議会議長会幹事に有田市と新宮市、全国市議会議長会地方行政委員に橋本市、全国市議会議長会議員共済会代議員に御坊市と紀の川市、自治体病院経営都市議会協議会理事に御坊市と有田市、石油基地防災対策都市議会協議会理事に有田市、全国高速自動車道市議会協議会理事に田辺市と新宮市の内定を行いました。

最後に、平成26年度和歌山県市議会議長会第1回総会の開催市と開催期日について協議を行い、第1回総会の開催市につきましては、和歌山市で開催期日につきましては、平成26年5月23日金曜日に開催することを決定し、平成25年度和歌山県市議会議長会第3回総会を閉会いたしました。

○松下議長 以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の施政方針

○松下議長 日程第4 市長の施政方針を願います。

市長。

○中芝市長 皆さん、おはようございます。

本日、平成26年第1回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。本定例会に上程しております、平成26年度一般会計当初予算案を初めとする諸案件のご審議をいただくに当たり、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げます。

さて、我が国の経済は持ち直しつつあると言われ、景気の回復基調が続くことが

期待されていますが、まだまだ景気回復の恩恵は実感に乏しいところであります。また、平成26年度の当初予算については、昨年10月に本年4月からの消費税率の引き上げを決定したものの、その影響を緩和するための経済対策や社会保障と税の一体改革の詳細な内容が明確にされないまま編成作業がスタートしたため、国の動向を注視しながらの非常に困難な予算編成作業となりました。

そうした中、市の将来の都市像である「活力あふれるまち、ふれあいのまち」の実現に向けて、年々多様化する市民ニーズに対応していかなねばなりません。そのため、平成26年度の予算編成においても引き続き「健全財政の堅持」を財政運営の軸とし、歳入については、市税等の徴収強化、国・県補助金の確保など、これまでの財源確保の取り組みを引き続き行うとともに、歳出については、事業の必要性や有効性などを見きわめ、事業の推進を図る必要があります。

平成27年度は、京奈和自動車道紀北西道路など大きなプロジェクトの完成、「紀の国わかやま国体・大会」という全国規模のイベントが行われます。そういった意味でも、市制の節目の年を迎えるに当たり、前年度である平成26年度は大変重要な年になると考え、「防災・災害対策」「道路渋滞対策」「浸水対策」「地球環境対策」及び「国体準備費」の各事業に重点を置いた予算を計上いたしました。

その結果、平成26年度の一般会計当初予算案は152億7,985万円で、対前年度比5.7%の増となり、特別会計などを含めた当初総予算額は293億7,003万円で、対前年比10.3%増の予算となりました。

一般会計予算の増額の主な要因は、「防災・災害対策」「道路渋滞対策」「地球環境対策」などへの積極投資と消費税改正に伴う簡素な給付等にかかる経費を計上したことによるものであります。

なお、現在、国において、平成26年度予算や予算関連法案が審議されているところであり、市の予算編成時点において、国・県の方針が明確でないものもあることから、引き続き、情報収集に努めた上で必要に応じ、補正対応したいと考えております。

続いて主な施策の概要について申し上げます。

「第2次岩出市長期総合計画・後期基本計画の策定」についてであります。平成23年度から平成32年度までの10カ年を計画期間とした「第2次岩出市長期総合計画」の前半5年間を対象とした前期基本計画が平成27年度に完成することから、平成28年度以降の5年間における本市のまちづくり指針となる後期基本計画策定に向けた作業を進めてまいります。

平成26年度においては、前期基本計画の総括として、前期期間において取り組んできた事務・事業の効果や課題などの抽出、また、市民ニーズの把握のため、まちづくりに対する住民意識アンケート調査の実施、市政懇談会における意見、要望等の取りまとめなどを行い、後期基本計画策定の基礎資料にしたいと考えております。

次に、紀の国わかやま国体の準備についてであります。平成26年度は、ハンドボール、バドミントン、ボウリングの各競技のリハーサル大会を開催いたします。リハーサル大会は、本大会への練習の場と位置づけており、問題点や課題などを把握して、本大会開催に反映させてまいりたいと考えております。準備においては、先進地の状況を参考にするとともに、県及び協議団体との綿密な調整・協議を行うなど、リハーサル大会の開催に向けた取り組みを進めてまいります。また、国体開催には市民の皆様方のご協力が不可欠なことから、さまざまな機会を通じて周知・啓発に努めてまいります。議員各位におかれましてもご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、防災対策についてであります。住民の自助、共助の意識高揚を図るため、毎年開催している「地域防災訓練」を、平成26年度は9月7日の日曜日に市内7会場にて実施する計画であります。市民の皆様が多数参加していただけるよう、訓練内容の充実に努めてまいります。また、平成25年度に見直しを行った避難施設等を掲載した防災マニュアルの改訂版を全戸配布するとともに、住民の皆様に避難施設等の周知を図るため、表示看板の設置事業も実施してまいります。

次に、大阪方面路線バス、巡回バス、紀の川コミュニティバスの事業についてであります。これまでバス停の新設、ルート変更等、利用者の利便性の向上に努めてきたところであります。今後も引き続き利用者の推移を注視するとともに、利用者のニーズに応じたバスサービスの提供に取り組んでまいります。

次に、子育て支援施策についてであります。平成27年度から本格実施される子ども・子育て支援新制度に向け、今後、国から示される各種基準などを踏まえ、事業者の意向を把握し、有識者等を構成メンバーとする子ども・子育て会議の意見を聞きながら、子ども・子育て支援事業計画の策定を図ってまいります。

次に、障がい者施策についてであります。平成25年4月に障害者自立支援法が障害者総合支援法に改められ、障がい者福祉サービスの充実が図られました。市といたしましても、制度の趣旨を踏まえ、さらなる福祉サービスの充実を図るとともに、引き続き、障がい者に対する理解を深めるための研修、啓発に取り組み、総合的に支援を行ってまいります。

次に、人権啓発についてであります。市民一人一人の人権が尊重され、心安らかに住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現に向け、引き続き、人権を考える集いや地区別人権学習会の開催など地域に根差した人権教育、啓発活動の推進に取り組んでまいります。

次に、生活保護についてであります。本市における保護率は国や県全体と比較すると低い水準にありますが、社会情勢が依然として厳しい中、保護率は上昇傾向にあります。今後も関係機関と連携し、適切なケースワークを行い、自立を支援するとともに、不正受給の防止及び医療の適切な受診を図り、生活保護制度の適正な運営に努めてまいります。

次に、ごみの減量化についてであります。これまでの減量化対策を引き続き実施するとともに、さらなる効果が得られるよう、家庭系可燃ごみについて、新たにモニター制度を創設し、ごみの減量化に取り組んでまいります。また、事業系可燃ごみでは、排出されるごみ種に応じた指導等を行う中で、雑紙のシュレッダーダスト処理の促進や展開検査による適正なごみ排出の徹底に努めてまいります。

次に、資源化の推進についてであります。区・自治会や団体等への個別説明に出向くなど、集団資源回収事業の登録勧奨に努めてまいります。

次に、ごみの集積所の環境美化についてであります。区・自治会等が管理するごみ集積所の鳥獣によるごみ散乱防止対策として、ごみ散乱防止ネットの購入に係る経費の一部を補助対象とする見直しを行い、ごみ集積所の環境美化の促進を図ってまいります。

次に、ごみの収集事業についてであります。平成26年度より家庭から排出されるごみを集積所まで出すことが困難な高齢者や障がい者を対象に、ふれあい収集事業を実施いたします。この事業は、1人暮らしや同居する家族において、要介護状態や障がいがあるなど、世帯の中でごみを決められた集積所まで出すことが困難な場合に、自宅前まで直接ごみを取りに行くもので、その際、日常生活上の見回りや声かけなどサポートもあわせて行ってまいります。

次に、市民の健康づくり対策についてであります。市では、妊婦とその子どもを風疹から守るため、子育てを支援する緊急対策として、ワクチン接種費用の助成を行ってきたところでありますが、いまだ接種されていない方が相当数に上ると考えられることから、平成26年度も引き続き助成を行い、感染予防に努めてまいります。また、がんの早期発見と早期治療により、がん死亡の減少を図るため、市民への受診啓発や協力医療機関の拡大などの対策に加え、本年度は、市内の企業や事業

所、団体等と連携し、さらに受診率の向上に努めてまいります。

次に、母子保健事業についてであります。妊婦の健康の保持・増進と経済的負担の軽減を図るため、引き続き妊婦健康診査費助成事業を実施いたします。また、乳幼児の健康管理と子育て支援対策といたしまして、保健師・助産師による新生児訪問指導や乳幼児健診、発達相談事業の継続実施により、育児不安の解消と乳幼児虐待予防に努めてまいります。

次に、国民健康保険事業についてであります。安定的な事業運営を行うため、市民の健康意識の高揚を目指した健診事業を推進し、市民の健康づくりを支援するなど医療費の削減に努めてまいります。また、国保税の徴収や滞納整理の強化、調整交付金など財源確保に努め、国保会計の健全化に取り組んでまいります。

次に、高齢者福祉についてであります。平成27年には団塊の世代が全て65歳以上となり、国民の4人に1人が高齢者となります。本市におきましても、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加しており、確実に高齢化が進んでいる状況であります。このため、地域における支援が必要な方には、早期に関係機関などに引き継ぐことができるよう、引き続き民生委員・児童委員を初め地域見守り協力員や近隣住民の協力、民間事業者による見守りなど、支援体制の充実・強化に努めてまいります。

次に、敬老会事業についてであります。対象者は高齢化の進行とともに、毎年300人から400人程度ふえ続けておる状況から、本事業の趣旨に沿った事業内容を継続していくために、平成26年度から対象となる年齢の70歳以上を毎年1歳ずつ5年間引き上げ、最終的に数え75歳とする見直しを図ってまいります。

次に、介護保険事業についてであります。平成27年度からの介護保険法改正を見据え、第6期岩出市介護保険事業計画などの作成に取り組んでまいります。また、引き続き制度の安定的運営を図るため、給付の適正化と介護予防の推進及び認知症の支援を含めた取り組みを進めてまいります。

次に、道路事業についてであります。道路渋滞対策事業として「紀の国わかやま国体・大会」や京奈和自動車道の県内全線の供用開始が予定されている平成27年度を目標に、京奈和自動車道岩出インターチェンジへのアクセス道路として市道根来安上線の整備を進めてまいります。また、防災・災害対策事業として、クリーンセンター進入路となる市道押川根来線を最重要事業として全力を挙げて取り組んでまいります。また、交通安全対策事業につきましては、市道山水栖線の歩道設置事業として、水栖地区、山地区で事業を行い、歩行者並びに通学路の安全確保に取り組んでまいります。

次に、浸水対策事業についてであります。山崎地区、高瀬地区における測量詳細設計業務を実施するとともに、市内どこでも対応できる排水ポンプ車を購入し、浸水被害の解消、軽減を図ってまいります。

次に、さぎのせ公園についてであります。平成26年4月から指定管理者による管理運営を行い、民間の活力を生かし、サービス等の向上を図ってまいります。

次に、一乗閣旧県会議事堂の利活用についてであります。平成26年度の移転後は、文化財としてだけでなく、根来寺周辺の観光拠点施設として活用できるよう事業を進めてまいります。

次に、地籍調査事業についてであります。当初の計画より1年前倒しの平成26年度で市内全域の調査完了に向け、本年度は、継続地域で荊本の全部、中迫の一部、紀泉台の全部の3地区、1.43平方キロメートルの調査を進めてまいります。

次に、下水道事業についてであります。トイレの水洗化、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図るため、また、より多くの市民の皆様に公共下水道をご利用いただけるよう、計画的に下水道整備を進めているところであります。平成27年度までに1次、2次、3次認可変更区域の整備完了に向け、平成26年度は57ヘクタールの整備を進めてまいります。また、下水道事業の効率的、安定的な運営のためには、供用開始区域内の市民の皆様に早期に接続していただくことが重要であることから、下水道工事着手前から説明会、チラシ配布、未接続世帯への戸別訪問によるアンケート調査の実施や助成金制度のPRを行い、より一層の普及促進に努めてまいります。

次に、水道事業についてであります。給水戸数は若干増加しているものの1戸当たりの給水量は横ばいであり、右肩上がりの給水収益の増加が見込めない中、給水コストの削減を初め漏水調査や老朽管更新事業など、有収率の向上を図るための諸施策を講じ、効果的な水道事業の経営に努めているところであります。また、平成21年度から7カ年計画で進めている中島新浄水場整備についてであります。平成26年度は、第3次拡張事業に伴う浄水場内の機械電気棟、次亜塩素棟の築造工事等に取り組んでまいります。平成26年度も引き続き下水道工事に伴う移設工事や道路新設に伴う水道管布設工事など、緊急性の高い箇所の新設改良事業を優先的に進めてまいります。今後も、安全・安心でおいしい水の安定供給に向け、各事業を進め、水道事業の健全経営に取り組んでまいります。

次に、教育委員会関係についてであります。確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指し、諸施策を推進してまいります。本市では、児童生徒の学力向上

が最重要かつ喫緊の課題であると捉まえ、その対策の1つとして新規事業「岩出市学力テスト」を実施いたします。

このテストは、文部科学省が実施する小学校6年と中学校3年を対象とした全国学力学習状況調査と同じ日に、小学校3年から5年、中学校1年・2年を対象に、岩出市独自で実施するものであります。このテスト導入により、小学校3年から中学校3年までの学力や学習状況を継続的に把握することが可能となり、個人や各学校の状況に応じて得意分野をさらに伸ばし、苦手な分野を克服するための指導に生かしてまいります。また、市独自のテスト結果の公表については、全国学力・学習状況調査の関係もあり、他市の状況も踏まえながら結論を出したいと考えております。

さらに、学力向上のためには、読書が有効であると言われてますが、児童生徒の活字離れが進んでいることから、これまで以上に岩出図書館と学校の連携を強化し、子どもの読書活動の活性化を図ってまいります。

次に、青少年の健全育成の推進についてであります。次代を担う青少年が心身ともに健全に育つためには、大人が青少年に関心を持ち、家庭、学校、地域、行政が一体となって、関係機関や各種団体と連携し、青少年の育成活動を一層強化していくことが重要であります。このため、青少年が犯罪に巻き込まれないように、青色防犯パトロールや休業中の街頭補導の実施、登下校時のあいさつ運動や見守り活動などの実施、通学路に設置している子ども見守りカメラを通し、犯罪抑止の強化に取り組んでまいります。

次に、生涯にわたる学習の確立についてであります。学習者の主体性を尊重した生涯学習を推進し、「いつでも、どこでも、誰でも学べる」「共に生き、共に学ぶ」環境充実のため、各種講座や教室等を開催してまいります。

次に、生涯スポーツの推進についてであります。スポーツ基本法に基づき「生涯スポーツ社会」の実現を目指すとともに、第2次岩出市長期総合計画・基本計画に示しているスポーツ分野の施策をより具体化するため、岩出市スポーツ推進計画を策定してまいります。また、施設整備では、平成27年に開催される「紀の国わかやま国体・大会」に向け、市民総合体育館の改修工事を実施するとともに、安全で安心して利用いただける施設の管理に努めてまいります。

次に、文化芸術の振興についてであります。日常生活の中で、ゆとりや安らぎといった心の豊かさが求められていることから、創造性のある文化の薫りの高いまちづくりに向けて、文化・芸術活動の活性化を図ることを目的に、文化団体への支

援育成に取り組んでまいります。

次に、図書館事業についてであります。市民が図書館をもっと身近に感じ、暮らしの中で生かせるよう幅広く資料を収集し、情報を提供してまいります。また、子どもの読書活動の推進に取り組むとともに、学校教育を積極的に支援する図書館として、学校との連携を図りながら、「うちどくノート」の配布や学校での学習活動に必要な資料の充実に努めてまいります。

次に、民俗資料館事業についてであります。文化財等の歴史的資源、文化遺産については、関係機関と連携協力し、保護・活用を図ってまいります。また、より多くの方に訪れていただくために、トイレの改修などの施設利用の促進を図り、各世代が興味を持って参加してもらえるような地域に即したテーマの講座、講演会、学習会を計画してまいります。

加えて、当館の特色である根来塗展示のPRに一層努めるとともに、収集資料品展等を開催し、展観事業の充実に図り、民俗資料館事業の活性化に取り組んでまいります。

以上、市政運営における所信の一端と新年度における主な施策の概要を申し上げましたが、議員並びに市民の皆様のご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○松下議長 これでは市長の施政方針を終わります。

市長の施政方針につきましては、後にコピーいたしまして全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正～

日程第23 議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算

○松下議長 議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正から日程第23 議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算までの議案19件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、条例改正の案件が6件、平成25

年度の補正予算の案件が4件、市道路線の認定案件が1件、指定管理者の指定の案件が1件、平成26年度の当初予算の案件が7件の計19件であります。

まず、条例改正の案件についてご説明申し上げます。

議案第1号 岩出市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。平成26年度に新たに設置する委員等の報酬額について定めるものであります。

次に、議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の昇給抑止について回復を行うものであります。

次に、議案第3号 岩出市社会教育委員の設置等に関する条例の一部改正についてであります。社会教育法の一部改正に伴い、法律で規定されていた社会教育委員の委嘱基準を条例で定めるものであります。

次に、議案第4号 岩出市道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。道路法施行令の一部改正に伴い、占用料等について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第5号 岩出市公営住宅管理条例の一部改正についてであります。公営住宅の用途廃止に伴い、高塚南団地の戸数を5戸から2戸に減ずるものであります。

次に、議案第6号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてであります。障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、同法の引用部分について、所要の改正を行うものであります。

続いて、平成25年度の補正予算案件についてご説明申し上げます。

まず、議案第7号 平成25年度岩出市一般会計補正予算（第4号）についてであります。既決の予算の総額に1億9,111万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を151億4,647万2,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳出では、退職手当特別負担金のほか、障害者総合支援給付費、ごみ袋販売手数料、リサイクル工房に係る設計監理委託料及び工事請負費、青年就農給付金、道路新設改良費、下水道事業特別会計繰出金、消防団員退職報償金、放課後児童健全育成事業の精算に伴う返還金、体育施設改修時に係る設計監理委託料、市民プール監視員賃金などについて補正するものであります。

一方、歳入では、一般廃棄物処理手数料のほか、事業採択に伴う追加交付や事業費の増減に対する国県支出金の事業財源、財政調整基金繰入金などについて、補正

するものであります。

次に、議案第8号 平成25年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額から1億1,687万1,000円を減額し、補正後の予算の総額を55億5,763万3,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳出では、一般被保険者療養給付費のほか、共同事業拠出金、療養給付費国庫負担金の精算に伴う返還金について、歳入では、高額医療費共同事業に係る国県支出金のほか、高額医療費と保険財源安定化の共同事業に係る交付金について補正するものであります。

次に、議案第9号 平成25年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に157万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を28億8,130万1,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳出では、介護報酬改定に伴うシステム改修委託料について、歳入では、その財源としての国庫補助金及び一般会計繰入金について補正するものであります。

次に、議案第10号 平成25年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。既決の予算の総額に3億円を追加し、補正後の予算の総額を20億2,812万2,000円とするものであります。

主な補正の内容は、歳出では、国の補正予算による工事請負費について、歳入では、社会資本整備総合交付金のほか、一般会計繰入金、下水道事業債について補正するものであります。

以上が平成25年度の補正予算案件の説明であります。

議案第11号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路3路線を市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第12号 道の駅「根来さくらの里」の指定管理者の指定についてであります。道の駅「根来さくらの里」における住民サービスの向上と管理コストの縮減を目的とし、指定管理者による管理を行うため、当該指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続いて、平成26年度の当初予算案件についてご説明申し上げます。

まず、議案第13号 平成26年度岩出市一般会計予算についてであります。当初予算額を152億7,985万円とし、前年度当初予算対比で率にして5.7%の増、金額に

して8億2,270万円の増額とするものであります。

次に、議案第14号 平成26年度岩出市国民健康保険特別会計予算についてであります。当初予算額を54億6,373万8,000円とし、前年度当初予算対比で率にして3.3%の減、金額にして1億8,534万9,000円の減額とするものであります。

次に、議案第15号 平成26年度岩出市介護保険特別会計予算についてであります。当初予算額を28億3,797万円とし、前年度当初予算対比で率にして0.2%の増、金額にして521万7,000円の増額とするものであります。

次に、議案第16号 平成26年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。当初の予算額を6億4,484万8,000円とし、前年度当初予算対比で率にして5.3%の増、金額にして3,222万円の増額とするものであります。

次に、議案第17号 平成26年度岩出市下水道事業特別会計予算についてであります。当初予算額を32億772万6,000円とし、前年度当初予算対比で率にして92.2%の増、金額にして15億3,897万5,000円の増額とするものであります。

次に、議案第18号 平成26年度岩出市墓園事業特別会計予算についてであります。当初予算額を4,142万5,000円とし、前年度当初予算対比で率にして56.7%の増、金額にして1,499万7,000円の増額とするものであります。

次に、議案第19号 平成26年度岩出市水道事業会計予算についてであります。当初予算の収益的収入額を13億1,233万3,000円とし、前年度当初予算対比で率にして40.3%の増、金額にして3億7,716万4,000円の増額とするものであります。また、収益的支出額を12億1,693万1,000円とし、前年度当初予算対比で率にして34.5%の増、金額にして3億1,221万6,000円の増額とするものであります。

一方、資本的収入額は8,094万4,000円とし、前年度当初予算対比で率にして1.8%の減、金額にして151万5,000円の減額とするものであります。また、資本的支出額を6億7,754万4,000円とし、前年度当初予算対比で率にして45.9%の増、金額にして2億1,308万5,000円の増とするものであります。

以上、各議案につきましてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重、審議をいただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○松下議長 これですべての提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○松下議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。次の会議を3月6日木曜日午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(異議なし)

○松下議長　ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は、３月６日木曜日午前９時３０分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

～～～～～～～～○～～～～～～～～

散会

(10時20分)